

令和5年 第8回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和5年7月19日(水)

令和5年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和5年7月19日（水） 午後1時00分～
- 2 場所 西小林中学校 図書室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 田村智宣 久保田恭史 山内寿朗
(調製職員) 池北諭子

5 説明職員

6 会議内容

開会 13:00

中屋敷教育長 ただいまより、令和5年7月12日付、小林市教育委員会告示第10号で招集されました令和5年第8回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

報告第19号、令和5年第4回市議会定例会6月議会について説明をお願いします。

日高教育部長 報告第19号、令和5年第4回市議会定例会6月議会について報告をさせていただきます。先月の定例教育委員会において、一般質問の報告をさせていただいたところですが、本日は、6月23日にありました議案質疑について、報告させていただきます。

資料2ページに、令和5年第4回小林市議会定例会議案に対する発言質疑通告書を添付しております。教育部に対する質問は、議案第42号と議案第51号でございました。

3ページから5ページに、質問の要旨を添付しております。3ページに議案第42号、6月補正について、能勢誠議員と竹内龍一郎議員2名から質問がありました。また、5ページに、議案第51号、財産の取得について、能勢誠議員と竹内龍一郎議員2名から質問がありました。

それでは、まず7ページ、能勢誠議員からの社会教育振興事業費（臨時）についての答弁についてご説明させていただきます。

これは社会教育課の予算で郷土芸能フェスティバルの開催に伴う予算を、

県の文化でつむぐ地域活力の再生応援事業補助金を活用することにより、予算の組み替えを行うものでございます。

議員より、当該事業を補助事業に変更した理由と、郷土芸能フェスティバルをどのようにして実施されるかという質問がありましたので、私の方から、令和5年度の当初予算を編成する段階では、一般財源を財源として予算編成を行いました。県の郷土芸能フェスティバル補助金として実施が可能となったことから、対象経費について予算の組み替えを行ったものであるということ、それから実施方法につきましては、実施要領に実施主体が地域住民により構成される任意団体と定められていることから、小林市郷土芸能保存会連合会に補助金を交付し、郷土芸能フェスティバルを実施しますと答弁をしております。

また、これまで小林市郷土芸能保存会連合会による事業実績があるかという質問がありました。

郷土芸能フェスティバルは3年に1度開催をしておりますが、ここ数年、コロナの影響により延期を続けてきており、今年6年ぶりに開催予定であり、小林市郷土芸能保存会連合会に加盟している9団体に募集をかけて実施すること、さらにえびの市、高原町の保存会へ参加を呼びかける予定としているということを答弁しております。

次に8ページ、能勢誠議員から元気なみやざきっ子食育推進事業費について、事業内容と実施方法についての質問がありました。

これは県からの委託事業として、南小学校を指定校として、食育に関する事業を行うものでございます。

議員より元気なみやざきっ子食育推進事業費の事業内容について質問があり、食に対する指導の全体計画の作成と評価、食育推進体制の整備であり、具体的には、教科横断的な学習や総合的な学習の時間における実践と地域で活動する方々との協働による食育活動や食生活セミナーなどの開催をします。実施方法としては、市内1校をモデル校にして実施し、成果として全校に周知を図り、その普及を図っていきたいと考えていることを答弁しております。

また県の委託事業で20万円の補助事業ですが、これに一般財源をつけてさ

らなる強化をする考えはないかという質問がありました。

これに対しまして、現在食育推進事業としては、一般財源で予算計上している事業もあり、スポーツ振興課では中学校における日帰り・農家民泊の農業体験事業や、各小・中学校における地元食材を使った料理講習会、食育に関する講話を実施している。さらに、夏休みには弁当の日のポスター作品を募集して、文化祭で展示をしております。

また、社会教育課では郷土料理を後世に引き継ぐため、各学校での家庭教育学級や生涯学習講座などで郷土料理教室を行っておりますと答弁しております。

続きまして、9ページ、竹内龍一郎議員から、社会教育振興事業費（臨時）について、郷土芸能フェスティバルの内容と開催時期について質問がありました。

私の方から、郷土芸能フェスティバルについては、小林市の各地域に長年継承されてきた郷土芸能を披露することにより、伝統文化の次代への継承を目的とすることと、郷土芸能の素晴らしさを周知することを目的として実施しております。令和5年11月12日、日曜日に小林市文化会館大ホールでの開催を予定しておりますと答弁しております。

次に、議案第51号財産の取得については、能勢議員と竹内議員の2名から質問がありました。

これにつきましては、株式会社ミヤザキ様からいただいた寄附金の使途について、大型提示装置の購入をするにあたり、予定価格が2,000万円以上の財産取得となることから、議会議決を求めるものでございます。

11ページ、能勢誠議員から、財産取得で条件付一般競争入札について、業者決定までの流れと、入札の方法についての質問がありました。

業者選定の流れにつきましては、令和5年1月中旬に学校の要望に沿ったものを使って欲しい旨の寄附の連絡をいただきまして、3月1日に寄附をしていただきました。令和4年度3月補正で予算計上し、議決後、令和5年度予算に繰り越しをしております。

令和5年5月10日に入札の公告をし、5月19日に入札を実施し、5月25日に仮契約の締結をして、今回の6月議会に上程をしたところであります。

また、今議会で議決をいただいたら、業者発注を行い、8月から9月中旬にかけて納品、その後、供用を開始する予定としております。

一般競争入札の条件につきましては、小林市に指名願を提出している業者であり、小林市内に本社、支店、営業所を有する業者であることとしております。

また議員より入札に関しての応札が何社だったかと、募集期間が10日間でのどのような公告方法をとったかの質問がありました。

入札参加者については1社の参加であったこと、それから公告から入札までの期間については、学校からの要望に基づき、仕様書の確認をする必要があったことから、公告が5月10日になったこと、そして入札については、小林市財務規則の第96条に、少なくとも該当入札の期日前7日までに公告しなければならないとなっているので、これに基づきまして、公告から7日以上前の5月19日に入札を実施したと答弁しております。

12ページ、竹内龍一郎議員からは、契約保証金について、免除になっている理由について質問がありました。

これにつきましては、小林市財務規則第114条の第8項、契約保証金の免除に係る規定を根拠としており、今回の契約相手方が、これまでICT機器や事務機器等について、本市との契約履行状況を確認したところ、すべてにおいて誠実に履行していることから、信用に値すると判断し、契約保証金を免除しましたと答弁しました。

以上が議案質疑の内容でございます。

また6月27日の総務文教委員会の報告につきましては、6ページに日割表を添付しております。委員会の内容につきましては13ページから15ページに学校教育課、16ページに社会教育課、17ページにスポーツ振興課に関する質疑応答を添付しておりますので、報告は割愛させていただきますが、内容についてはご確認ください。以上で報告終わります。

園田教育委員 13ページ、鎌田議員の小学校の体育専科についての質問に対し、表の一番下に、教科担任の形で進めて専門的な指導を子供たちが受けられると同時に、教員の負担軽減にも繋がるものと考えたと答弁していますが、これは本当に意義のある事業だと思いました。

また、事業の指定校として南小が3回指定を受けていますが、その理由をお聞きしたいのと、小林市の体育専科は1人配置とありますが、1人で十分なのか、それと下の方にT1、T2とありますが、何のことなのか教えてください。

田村教育指導監 南小が3回ということですが、これは南小が絶対というわけではなくて、この先生は南小に配置されますが、例えば別の学校に行って体育の指導をすることもありますので、そういう人がたまたま南小に3回いたということで、小林市のために、どこに配置したら一番効果的かということを考えて配置をしているところです。それから1人で十分かというご質問ですが、これは県の事業で小学校の体育専科という加配がありまして、教育事務所に1人ずつ配置があります。ですので南部教育事務所管内で1人、それが小林市にいますので、委員おっしゃる通り本当はたくさんいたらいいですけども、今の実情でいうと、県の事業をうまく活用して、小林市のために還元をしているというような状況です。

それと、T1、T2については、T1というのがこの加配の先生がメインで教えていて、その補助でいる方がT2です。ですので、自分がメインで教えて助けてもらうようなこともあれば、若い先生の授業に入って、先生を引き立たせながらサポートに入るというのがT2という形、いろんな形で子供のためにどうであればいいか、先生たちも育てていく必要がありますので、そういう指導を行っています。以上です。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか（はい。）

それでは続いて、報告第20号、令和5年度準要保護児童生徒認定者数について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 資料19ページ、令和5年度準要保護児童生徒認定者数についてご報告いたします。

こちらは、令和5年7月1日現在の認定状況をまとめたものでございます。表の一番下に総計の欄がございますので、そちらの数字で報告をさせていただきます。総計欄の一番左側に17件とありますけれどもこちらが、要保護の認定数でございます。これは生活保護の教育扶助を受給されている件数になります。その右側からが準要保護の状況でございます。準要保護

の申請は553件で、このうち認定となりましたのが、中ほどにあります496件になります。不認定となったのが53件となっておりますけれども、これは申請のあった世帯の収入額が、認定基準を超えていたことによるものでございます。この認定496件のうち、ひとり親世帯が370件でございまして、その割合は74.6%となっております。その右側の3つの数字につきましては、昨年度の7月1日現在の申請数、認定数、不認定数の状況でございませう。報告は以上です。

大部 菌教育長職務代理者 中学校の認定数が昨年度より増えているように思います。毎年少しずつ増えてきているようですが、そのあたりはいかがですか。

園田 学校教育課長 認定数につきましては、年々減ってきています。生徒児童総数に対する認定割合も減ってきています。令和4年度の認定割合が15.5%でしたので、今年度は15.0%で少し減っています。

中屋 敷教育長 よろしいでしょうか（はい。）

それでは報告第21号、令和5年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、説明をお願いします。

久保田 社会教育課長 報告第21号、令和5年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱についてご報告いたします。

21ページをお願いします。令和5年度に入って以降、追加の委嘱がありましたので、今回ご報告いたします。

まず西小林教室で1名、令和5年5月10日から委嘱させていただいております。同じく永久津教室で1名、令和5年6月23日から委嘱させていただいております。報告は以上です。

中屋 敷教育長 よろしいでしょうか（はい。）

それでは、次回の開催日程をお願いしたいと思います。

池北 調整職員 次回の開催についてですが、明後日7月21日、金曜日の午前10時から中央公民館で臨時会を開催いたします。また定例会は、8月24日、木曜日の午後3時30分から、中央公民館で開催予定となります。

中屋 敷教育長 それでは、以上をもちまして、第8回小林市定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 13:50

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員